

三重県交通安全研修センターの概要

1. 施設の目的

三重県交通安全研修センター（以下「センター」という。）は、幼児から高齢者までのすべての県民を対象とする体系的な交通安全教育を推進することを目的としています。

2. 施設の概要

(1) 施設の名称

三重県交通安全研修センター

(2) 所在地

三重県津市垂水 2566 番地（三重県運転免許センター内に併設〔4階西側部分及び屋外一部分〕）

(3) 施設の構造規模等

敷地面積（屋外施設） 12,821.63 m²

主な内訳 自転車コース 4,069.89 m²

自動車体験コース 8,572.24 m²

車庫 179.5 m²

延床面積（屋内施設） 1,339.00 m²

講習室、視聴覚室、シミュレータ室、展示・体験コーナー、事務室、
トイレ、通路

車両等（備品）

自動車4台（トラック1、教習車2、連絡車1）、自転車47台

3. 主な事業の内容

参加・体験・実践型の交通安全教育をとおして、地域や職域で活動する交通安全指導者の育成を行うとともに、交通安全に関する情報・資料の収集及び提供を行っています。

(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務

- ・対象者別や交通弱者（歩行者・自転車乗用者）等に視点をおいた参加・体験・実践型の交通安全研修事業の実施
- ・市町・学校・団体・職域等における交通安全指導者養成・資質向上事業の実施
- ・遠隔地等における出前型交通安全教育事業（出前研修）や地域での交通安全啓発事業の実施

【参考】現在の研修カリキュラム

1 保育所・幼稚園	7 身体障がい者（歩行）
2 小学校（低学年）	8 若年ドライバー
3 小学校（高学年）	9 女性ドライバー
4 中学校	10 高齢者ドライバー
5 高校	11 一般ドライバー
6 高齢者（歩行・自転車）	12 交通安全指導員

- (2) 交通安全に関する情報及び資料の収集及び提供に関する業務
 - ・インターネット・ホームページ・機関紙を活用した情報発信
 - ・各種交通安全イベントの開催
 - ・展示スペースを活用した交通安全情報の掲示、特設コーナーの設置
 - ・交通安全対策に関する調査研究や交通事故等分析資料の収集と活用
- (3) 施設の維持管理に関する業務
- (4) その他管理運営上必要と認める業務

4. 指定管理者制度の活用

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第2期目の指定管理者制度を活用した管理運営を行っています

- ・第2期目の期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日（3年）
- ・第3期目の期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日（1年）
- ※指定管理者：第1期～第3期・・・財団法人三重県交通安全協会

- ・第4期目の期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年） ※今回募集

5. 利用者の推移

年度	利用者トータル数							出前研修		備考
	一般利用者数		団体利用		施設利用者 (人)	指導者養成 資質向上事 業 (人)	計 (人)	(人)	(回)	
	屋内一般利 用者数 (人)	屋外一般利 用者数 (人)	団体利用者 数 (人)	(団体数)						
	A	B	C		A+B+C	D	A+B+C+D			
H18	26,875	5,050	9,897	376	41,822	—	41,822	5,012	43	第1期指定 管理
H19	26,645	5,097	6,135	469	37,877	—	37,877	5,997	50	
H20	25,508	5,479	5,226	431	36,213	—	36,213	7,973	47	
H21	30,600	5,199	5,020	343	40,819	592	41,411	5,880	60	第2期指定 管理
H22	30,503	4,451	4,908	325	40,187	669	40,856	6,998	59	
H23	30,301	4,704	4,709	404	39,714	558	40,272	7,451	56	